

橋下氏の維新政治は「ブラック・デモクラシー」である。

京都大学大学院教授 藤井聡

■ ブラック・デモクラシー

＝議論を無視した「多数決至上主義」と結託したデモクラシー

⇒ 真実や善や正義が全て踏みにじられ、
「悪が徹底的に正当化」される民主政治。

＝ 全体主義 と同じ

■ ブラック・デモクラシーの四要素

(=デモクラシーのプロセスをへて、
真善美を否定し、偽醜悪を正当化するための四要素)

- (1) **多数決崇拜** : 多数決の結果こそ崇高なるものだと主張する。
- (2) **詭弁** : 弁証法的議論の全てを遠ざけ、ひたすらに「詭弁」を弄し、「真実」に基づく批判を無力化し、封殺する（したがって、これもまた「言論封殺」の一種である）。
(※ 根拠なく否定する、根拠なく肯定する、
話をすり替える、言ってもいない事を言ったとしてそれを否定し、相手が間違っていることを印象付ける)
- (3) **言論封殺** : あらゆる権力を駆使して「言論封殺」を図る。
- (4) **プロパガンダ** : あらゆる心理操作を駆使して、自説への賛成を増やすための嘘にまみれたプロパガンダを徹底展開する。

以上

以下のページは、

橋下維新による(3)言論封殺、(2)詭弁 の証拠物件

藤井聡に対する「公権力からの圧力」の経緯

(1) 大阪市長がツイッターで「バカ」「嘘八百」などと罵倒を始める（H27年1月27日午後～）(p5,6 参照)

(2) 大阪市長橋下市長の「市長記者会見」で「本当にどうしようも無い学者」と罵倒、
ならびに非難（H27年1月29日～）

12:11～

やっぱりね、**事実じゃない事を言うね、その学者とかはね、**やっぱりこれはきちんとね、表で、あの一言っていかなきゃいけないなあと思ってますね、例えば、あの一大阪市の市税、2,000億円ぐらいですか、これが調整財源の一部として、大阪都庁のほうに行くって事がね、市の外部に流れるっていうふうに捉えるのかどうかですよ。だってあれ、仕事と一緒に行くんだから。だから、協定書の中でもしっかりと仕事と一緒にね、あのーその2,000億円のお金、特に、今の大阪市の、既に発行してるその大阪資財の償還、償還財源分としても渡していくわけです。大阪市のこれまでの過去の借金の返済分として、一回大阪府のほうに預けるお金とかも入ってるわけですよ。大阪市以外のところにばら撒かれてね、それが千早赤阪村のところにねえ、あのー何か使われるみたいだね、こーれはアレですよ、集团的自衛権か何かやったら、直ぐに徴兵制になるとか、もうそーんなね、話と同じぐらいの**デマをしかも、政府のおーその関係者がねえ、えー政府のある意味ポストを持つてるような、肩書きを持つてるような学者がね、そーんな事実誤認というか、嘘八百言って良いのかって事です**

⇒ ここで「デマ」「嘘八百」と断定されている「2000億円」の問題については、その後、デマでも嘘でも無い旨を論証し様々な記事を公表し、その上で、下記の要に、それら論集のどこが間違っているのかの反論を「公募」したところ、未だ、その内容を「論駁」した反論は、筆者目にしていない。

16:02～

そもそも今の、あの人もねえ、何をもう、もう反対の為のね、もう粗探しをするもんだから、**も論理がもう破綻しまくってる。**

16:45～

まあ、ああいうちょっと、ほんとにどうしようもない学者がね、ああいうふうに色々言うんだったら、ちょっとしっかりねえ、ええ、抗議も含めてしないとイケない。やっぱり内閣の参与っていうポジションがあるんだから、**維新の会から抗議文と公開討論の申し入れ、あのーやるように指示を出して、あのーもう文書作って事務局からあのー出しました、ええ。だから、あの藤井ナントカっていう人ね、内閣参与っていう立場で、政府の立場なんだから、ちょっと堂々と出て来てもらって、僕と公開討論してもらいたいと思いますけどもね。**

⇒この頃から、大学に抗議の電話、メール、書簡が多数届く事態となる。

(3) 大阪維新の会・松井幹事長名義で、(公開討論の申し入れという名の)

「激しい憤りに基づく抗議文書」が藤井個人に送付される(2/2 受け取り、2/10 期限と記載)

⇒その後、藤井は、この(公開討論申し入れという名の)抗議文書に返信しない声明を公表。(2/2)

(4) 維新の党・松野幹事長名義で京都大学の山際総長へ、「藤井教授が国民の税金で研究活動を託される人物として適当なのか貴大学の考えを述べられたい」「10日以内に文書による回答を求める」という文書が送られる。(平成27年2月6日付け)(p10 参照)

⇒この文書で指摘されている2年3ヶ月前の藤井発言については、下記に、藤井からの見解が表明されている。

「なぜ私、藤井聡は『橋下徹』という一政治家に対して、ヘドロチックという徹底批判を『2年以上昔』に展開したのか。」

(5) 在阪TV各局に、藤井のTV出演についての「圧力文書」の送付

(平成27年2月12日, 2月16日)

■ 維新の党の松野幹事長から、各TV局への申し入れ(2/12)

「大阪維新の会反対、大阪都構想に反対の象徴として位置づけられている藤井氏の存在が広く周知されること自体が、大阪維新の会、大阪都構想について反対している政党および団体を利することになる」が故に「選挙および住民投票を歪めることのないよう、放送局として自覚を求める」という、実質的に藤井をTVに出すなという趣旨の圧力の発生が明白な文書を送付。(p8 参照)

■ 維新の党の松野幹事長から、各TV局への申し入れ(2)(2/16)

「テレビ番組などでは中立を装いながら言動不一致である藤井氏の行動は有権者および住民投票を大きく歪める事になり得ると考え(中略)各放送局におかれましては、再度今後住民投票が終了するまで各報道姿勢にご留意いただきたくお願い申し上げます。」という、実質的に藤井をTVに出すなという趣旨の圧力の発生が明白な文書を送付。(p9 参照)

⇒ なお、この文書で維新の党が指摘している会合には、藤井は結局参加していない。

⇒ 「中立を装い」という点について、藤井は下記見解を表明

「「中立偽装」報道における事実誤認について「遺憾」の念を表明します。」

⇒ なお、上記申し入れが、週間新潮に掲載された後の3/9に、これら文書が維新の党HPにて公開される。

(6) 「京都大学を既得権益と位置付け、正していく」と、維新の党の党大会での最高顧問としての演説の中で宣言（2／22）

「僕はこれ個人の意見ですから。党の意見じゃないですよ。今から個人の意見で言いますけども、京都大学を既得権と、僕は位置付けさせてもらいたいと思いますね、ええ。」

「これをそらもう、お一学者の世界でそら権威なのか、何か知りませんが、なんか勘違いしてる、あの京都大学だけは。僕は、ライフワークで既得権益者というふうに位置付けさせてもらいましてね、僕のこのライフワークってのは相当しつこいですから、ええ。やっぱり、ああいうねえ、ちょっと勘違いしてる場所は、相手がどうであろうと、しっかり正していく。」

(7) 記者会見で、藤井がレギュラー出演している「正義のミカタ」を非難、ならびに、質問状（「貴社は同氏（藤井）は「中立」だとの認識ですか？」等）の送付。（3／5）

(8) 大阪維新の会松井幹事長から藤井にタウンミーティング参加依頼（3／6）

- その後、藤井が書面を受け取る「以前」に、維新の党 HP にて、当該文書を自ら公開（3／9）
- さらに、維新の党松野幹事長から京大総長へ「藤井にタウンミーティングに参加依頼をした、できるように指示するように」と依頼文を送付（3／6）（かつ、当該文書を、維新の党 HP にて、3／9に公開）

(9) 国会にて、維新の党衆議院議員から内閣・政府各関係者（下村文部科学大臣・総務省・国交省）に対する、藤井の言動に関する国会質問。（3／10～）

- 衆議院予算委員会第四分科会 維新の党 足立康史衆議院議員 藤井の言動に係る「京都大学の使用者責任」についての質問（下村文部科学大臣らが答弁）（3／10）
- 衆議院予算委員会第二分科会 維新の党 足立康史衆議院議員 藤井が出演している朝日放送テレビ番組の適正さ公平さについての質問（総務省が答弁）（3／10）
- 衆議院国土交通委員会 維新の党 足立康史衆議院議員 藤井が出版したインターネットジャーナル現代ビジネス記事「都構想で大阪がダメになる」の内容妥当性についての質問（国交省が答弁）（3／20）

～現在に至る～

罵倒等のツイッター一覧

- 「バカな学者の典型です。学長になって初めて大阪都構想の意味が分かるでしょう。」(1/27)
- 「まあまともな学者は相手にしていません。皆、分かっていますよ。政治、行政の世界でも相手にされていません」(1/27)
- 「大阪市民の税金は流れませんよ。藤井氏は大阪都構想の設計図を全く読んでいないのでしよう。バカですから」(1/27)
- 「おバカなことをおっしゃる非礼極まりないお世間お知らずのお学者様には言えないな～」(1/27)
- 「なんでこんな連中(※)を恐れなきゃならないの？バカだねこいつら。学長にでもなって組織を動かすしんどさを経験してから同じ土俵で議論してやるよ」 ※中野剛志・藤井聡の意(1/29)
- 「藤井氏という学者は、内閣参与の肩書がなければ放っておけばいい。僕も公人の肩書がなかったときは好き勝手にやっていた。しかし彼は現在、内閣参与の肩書を持っている。それが地方行政のことを何も知らないまま、とんでもない嘘八百を言っているので公開討論を申し入れました。応じて頂きたい。」(1/30)
- その通りです。大阪市民の税金が大阪市外に出ていくと騒いでいる内閣参与のバカ学者は、大阪都構想の制度設計図を何も読んでいません(2/1)
- 大阪都構想について行財政の専門家からは批判の声がなくなった。そりゃそうだ。現実の行財政のプロ中のプロである霞が関省庁のメンバーと徹底的に協議した上で制度設計した。指摘された問題点は全てクリアーした。文句を言っているのは橋下反対、維新反対の結論ありきの行財政に門外漢のバカ学者。(2/1)
- 「内閣参与の藤井氏に公開討論を申し入れたが全く反応がない。あれだけ大阪都構想について事実誤認の虚偽事実を内閣参与の肩書を持ちながら公言していたのだから公開討論に応じるべきだ。合理的な批判、指摘であれば受け入れる。曲がりなりにも内閣参与である以上、有権者のために公開討論に応じるべきだ」(2/1)

(その他)

- そのレベルです。組織を動かしたこともなく、何も実行していない学者の類(1/27)
- 中野某という変な学者も藤井氏の所にいましたが、もう京大を辞めたと思いますよ。大学ですから色々な人を抱えていても良いんじゃないですかね。ただ税金で飯を食わせていると思うと腹立たしいですが(1/27)
- 災・減災対策はハードだけでなくソフト対策との組み合わせです。津波、河川氾濫であれば逃げる策。地震、豪雨等においては耐震化ができていない建物や土砂危険地域の公表・建築制限など。全てハードだけでやろうというのが某氏の国土強靱化です。課題全体・予算全体を見れない学者のサガです。(1/29)
- 国土強靱化と言って土木工事ばかり考えている学者もいるようだが、一番の国土強靱化は、「行政システム」の多極化。少なくとも東京の行政機能のバックアップ機能を、災害リスクエリアが異なる大阪が持つ必要がある。そのためには広域行政の強化が必要。大阪都構想こそが国土強靱化。(1/29)
- そうです。防災・減災対策は重要ですが、どう予算を組むか。ここが一番難しい。そこを無視して国土強靱化だけを叫ぶのは現実や実務を知らない学者だけです(1/29)

(2015. 4. 27 「都構想と報道のあり方を考える集い」 配布資料：別紙)

平成27年2月12日

放送局各位

維新の党
幹事長 松野頼久

平素より大変お世話になっております。

さて、ご承知の通り本年はわが党の政策の根幹でもある大阪都構想へ向けた統一地方選挙が挙行されます。特別区設置協定書についても総務省からも特段の意見無しと返答を頂き、2月議会を経て、住民投票が実施される見通しが確定となっております。

私たちはかねてより大阪都構想の実現は住民による直接投票にその審判を委ねるべきとの主張をしてきましたが、逸日より、京都大学に所属する藤井聡教授は現大阪市長、大阪維新の会代表、維新の党元共同代表の橋下徹に対し、侮辱の言を公に述べ、維新の会、大阪都構想に反対する立場を鮮明にしております。さらに大阪都構想について虚偽の主張を繰り返しています。

つきましては、公平中立を旨とする報道各社の皆様に改めてお願い申し上げるのも不遜とは存じますが、以下の事由から今後住民投票が終了するまで各報道姿勢にご留意いただきたくお願い申し上げます。

記

藤井氏は内閣官房参事の肩書を持ちながら、大阪都構想について事実確認に基づく虚偽の主張を公に繰り返している。(①)さらに来る統一地方選挙に向けて大阪維新の会や大阪都構想に反対する政治運動を公に行っている。(②③④)

藤井氏は、橋下に対して、「ヘドロ」「あんを悪い奴はいない」「私利私欲」「腐る最先端」など、公人に対する批判・論評を越えて、徹底した人格攻撃を公でしている。(DVD)

ゆえに、大阪維新の会は、藤井氏に対して公開討論の申し入れを行った(⑤)が、公開討論は拒絶している。(⑥)

統一地方選挙まで3か月を切っている。大阪の統一地方選挙では大阪都構想の是非についても最大の争点となる事が予想される状況下で、大阪都構想や大阪維新の会、橋下に対して公然と反対する政治活動を行い、大阪維新の会の公開討論会の要請を無視している藤井氏が、各メディアに出演することは、放送法4条における放送の中立・公平性に及する。

なぜなら、公開討論をすることによって相互の主張を公にするならともかく、このように大阪維新の会反対、大阪都構想に反対の象徴として位置付けられている藤井氏の存在が広く周知されること自体が、大阪維新の会、大阪都構想について反対している政党及び団体を利することになるからである。選挙及び住民投票を歪めることのないよう、放送局としての自覚を求める。

「理由」もなく、特定主張を虚偽と断定している。(これは法的に許される行為なのではないでしょうか?)

理由もなく、特定批評を「公人に対する批評・論評を越えている」と断定 (これは法的に許される行為なのではないでしょうか?)

公開討論がなぜ関係するのかが全く意味不明。

「藤井氏の存在が広く知られること自体が、。。。政党および団体を利するから」藤井の出演が放送法4条に違反だ、と断定。⇒放送法4条の理念を完全に誤解している。(この主張が通るなら、あらゆる政治家および実効性ある政治活動をしている個人のTV出演は禁止されなければならない)

平成27年2月16日

在阪放送局各位

維新の党

幹事長 松野頼久

平素のご高配誠にありがとうございます。先日、皆様にも藤井聡に関するお願いを送付させて頂き、各放送局におかれましては、私どもの公平中立を求める意図をお汲み取り頂いている事と存じます。

この度は、テレビ番組などでは中立を装いながら言動不一致である藤井氏の行動は有権者及び住民投票を大きく歪める事になり得ると考え、下記事由により各放送局におかれましては、再度今後住民投票が終了するまで各報道姿勢にご留意いただきたくお願い申し上げます。

記

藤井氏は自民党の東成区の反維新、反大阪都構想のタウンミーティングに参加する。

(参考 列紙)

<https://www.facebook.com>

中立を宣言した事実はない (<http://satoshi-fujii.com/150401-4/>参照)。にも拘わらず、それを理由に、「極めて悪質」と非難し「藤井を出演させるTV局の責任は重大だ」と断定し、**住民投票が終わるまで藤井のTV出演させないように、TV局に実質的圧力を加えている。政治権力者が虚偽を根拠に圧力をかけるのは、法的に許されるのか？**

しかし、維新の会のタウンミーティングや討論会には参加しない。

藤井氏は反維新、反大阪都構想のスタンスは明確であるにもかかわらず、関西テレビの番組などでは、中立を宣言している。

中立を宣言している者が述べる意見は客観的・公平的であると聴衆は錯覚する。これは明らかに公平性を害する。

番組内で広く視聴者に虚偽の中立を宣言し、中立を装いながら、反維新、反都構想の政治活動をする事は許されない。極めて悪質である。

このような活動をしている藤井氏が、維新の会、大阪都構想に中立をわげがなく、番組内で虚偽の中立宣言をした藤井氏を出演させる放送局の責任は重大である。

政治権力者が「事実でないこと」を根拠に「悪質だ」と断じ「TV出演を控えるように迫る」ということが許されるなら、藤井でなくとも、全ての人間が、政治権力者からTV出演できないように圧力をかけられることが正当化されることになる。

橋下維新⇒京都大学への圧力文書

<p>京都大学総長 山極壽一 様</p>	<p>「学問の府に対する政治権力者からの文書」であるが、極めて威圧的である点が特徴的（挨拶文なし、「肝に銘じていただきたい」「本文書到着後 10 日以内に文書による回答を求める」等）</p>
<p><u>貴大学は、その運営にあたり国民の税金を原資とする約530億円の交付金を受けて大学を運営している。</u></p> <p>貴大学に所属する藤井教授は、現大阪市長、大阪維新の会代表、維新の党元共同代表の橋下徹について添付 DVD の通りの発言を公にしている。</p> <p>大学教授が、政治を語り、政治家を厳しく批判し、論評することは、健全な民主主義の政治体制を維持する根幹であることは承知している。</p> <p>しかし、添付 DVD のような藤井教授の発言は、<u>批判や論評の範囲ではない。選挙を通じて有権者に選出され、大阪市民の代表となっている公選職、および政党の代表に対して、国民の税金で運営されている大学に所属する藤井教授の本件発言は不適切である。</u></p> <p>この藤井教授の橋下徹に対する発言は批判、論評の範囲と考えるのか、<u>国民の税金で研究活動を託される人物として適当なのか貴大学の考えを述べられたい。</u></p> <p>貴大学が適切な回答をすることなく、<u>また適切な判断の下にしかるべき対応をしない場合には、国会の場で本件問題を確認させて頂く。</u></p> <p>貴大学は国民の税金で運営されていることを<u>肝に銘じて頂きたい。</u></p> <p>なお、<u>本文書到着後10日以内に文書による回答を求める。</u></p>	
<p>平成27年2月6日</p> <p>維新の党 幹事長 松野頼久</p>	

「範囲でない」「不適切である」と、根拠を示さな
いままに断定。

「脅迫」の一種
ともいえる圧力

「常識」で考えるとこの橋下氏のつぶやきは、5月5日の学者記者会見を受けてのものであることは明白です。ついでにあくまでもその前提で、下記に、このつぶやきについて、考察を加えます(ただし無論、「そうでない！」と橋下氏がおっしゃるなら、「そうですか」としか言いようがない、という点はここに付記しておきます)。

「改革」の時に比較衡量するにあたって特に必要なのは、改革そのものの欠陥の考察です。新制度の欠陥の方が現制度の欠陥よりも不明確だからです。インフォームドコンセントの基本。常識です。

記事 橋下徹 2015年05月06日 09:42

所見を供出した102名の学者全員が実務を知らないとは到底考えられません。(当方はさておくとしても)他の先生方に失礼極まりない不当な誹謗中傷です。

実務を知らない学者は大阪都構想批判を繰り返す - 5月6日(水)のツイート

ツイート 13 おすすめ 7 1 8+1 0 6

大阪都構想にやってきになって反対してる学者は実務を知らない学者の典型。社会制度とは、現制度と新制度の比較衡量で新制度を採択するかどうかを決めるという思考過程。実務を知らない学者は、新制度の粗探しばかりをやる。現制度にそれ以上の欠陥があることには目を向けない。

霞が関の膨大なチェックを受けて、総務大臣のチェックまで受けた大阪都構想の設計図に、行政実務を知っている学者は制度上の問題点は指摘できないだろう。そもそも大阪都構想の制度は現実に回っている行政制度を活用しているのだから、もし問題があればそれは大阪都構想特有の問題ではない。

大阪都構想は防災の観点で考慮されていないと言っている学者がいるらしいが、東京都と特別区の防災対策の実務を何も知らないのだろう。防災対策や大都市戦略を実行する実務プロセスを知らない学者は、今の大阪府、市の問題点に気付かない。大阪の防災を強化するには都構想が必要だ。

東京都と特別区の間接関係と、大阪府と大阪市(行政区)の間接関係を見れば、明らかに東京都の方が役割分担ができています。特別区の防災もきめ細かい。僕が市長に就任してやっと区ごとの防災対策をまとめさせたが、それまで大阪市には区ごとの住民向けの防災対策がなかった。

今の区役所体制では防災対策が不十分だ。特別区役所が必要だ。それにしても実務を知らない学者は恐ろしい。学者と名乗りながら、ただ反対の政治活動をやるのみ。大阪都構想と現在の府市を比べて、どちらに優位性があるのか、客観的、冷静に分析した上での意見を聞きたいものだ。

社会制度に100点満点はない。現在よりも良いものであれば採択する。それが制度の進化だ。大阪都構想のメリット・デメリットと散々これまで言われてきた。大阪都構想だけを見て絶対評価をしても仕方がない。大阪都構想が合格になる基準は、現在の府、市よりも良いものであることだ。

実務を知らない学者は大阪都構想批判を繰り返す。行政実務で大阪府・大阪市の方針が食い違った場合にどうするのか、大阪市の住民自治不足をどうするのか、この点の解決策を何ら示さず、ただただ都構想に対する批判。結局、現状維持で、大阪問題は何も解決しない。これが実務を知らない学者。

「大阪市の廃止」に対して、数多くの行政学者、財政学者が深刻な問題を指摘している。彼らはの多くが「現状より悪くなる」と強く警告を鳴らしています。100名の学者所見 (<http://satoshifujii.com/scholarviews2/>) の地方自治論を覧ください。つまり、膨大な数の学者が、橋下市長が言う「比較衡量」して、ダメだしをしているのが実情なのです。

完全な事実誤認です。高市大臣はご自身のブログで『協定書案の内容について「特段の意見はない」ことを述べるものであって、いわゆる「大阪都構想」の是非について述べるものではない』と明言しています。単に書類に不備がないというだけ。役所が「結婚届に不備がない」と受理しても、その夫婦の幸せを役所が約束してるわけじゃないのは当たり前。悪質な印象操作の疑義濃厚。

<http://satoshifujii.com/150412-3/>

この発言をした河田京大名誉教授は、防災分野の第一人者。つまり(東京、大阪、政府を含めた)実務を最も知っている人物の一人。(なお、この橋下氏の反論を受けた河田先生への具体的な反論はこちら(→河田京大名誉教授が、橋下市長の反論に「具体策ゼロ」と再反論！

<http://satoshifujii.com/150506-3/>

これも悪質な誹謗中傷。「学者として内容を分析し、危険性があるという見解を表明している」のが、今回の100名学者所見。この100名全員が例外なく「反対の政治活動をやるのみ」なのかどうかは、その所見全てを見て判断してください。

<http://satoshifujii.com/>